

- 第1 監査目標 公共工事の設計・施工の適正性を検証する。
- 第2 監査対象 大庭中学校トイレ改修工事（計画建築部 公共建築課）
- 第3 監査実施期間 2016年（平成28年）12月21日から
2017年（平成29年）3月24日まで
- 第4 監査を実施した委員 監査委員 青柳義朗
同 中川隆
同 柳田秀憲
同 栗原義夫

第5 監査実施の経過

1 対象工事の選定

2016年（平成28年）4月1日から同年10月12日までの間に市が締結した金額が2千万円以上の工事請負契約に係る工事で、調査時点において完了していない工事の中から、その契約金額、工種、工事の進捗状況等を勘案して次の工事を選定した。

- (1) 工事名 大庭中学校トイレ改修工事
- (2) 担当課 計画建築部 公共建築課
- (3) 請負金額 84,751,920円
- (4) 工事場所 藤沢市大庭5416番地の6
- (5) 工期 2016年（平成28年）10月12日から
2017年（平成29年）3月15日まで
- (6) 工事概要
- ・北校舎棟トイレの改修
 - 1階：男子トイレ、女子トイレ、前室、みんなのトイレ
 - 2階：職員男子トイレ、職員女子トイレ、男子トイレ、女子トイレ、前室
 - 3階：男子トイレ、女子トイレ、前室
 - 4階：男子トイレ、女子トイレ、前室
 - ・上記に伴う工事
 - 建築工事
 - 電気設備工事
 - 機械設備工事
 - その他附帯工事一式

2 調査事項

- (1) 計画及び設計は適切か
- (2) 積算は適切か
- (3) 入札及び契約は適切か
- (4) 工事監理は適切か
- (5) 施工及び施工管理は適切か

3 監査手続

対象とした工事に係る計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等を、妥当性、公正性、適正性、経済性及び公平性の観点から検証し、当該工事が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事主管課等から関係資料の提出と内容説明を求め、現地調査その他必要と認めた監査を実施した。

なお、工事技術調査は協同組合総合技術士連合に業務委託し、1月20日に派遣された技術士が次の手順により調査を実施した。

- (1) 担当部課による工事概要等の説明
- (2) 設計図書類の閲覧
- (3) 施工計画書の閲覧
- (4) 施工管理帳票類の閲覧
- (5) 工事監理状況の調査
- (6) 施工管理状況の調査
- (7) その他

第6 調査の結果

計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、当該工事の契約等について、適切に執行されているものと認められた。

以 上